

池田町では一般家庭から出る生ごみの減量化等を目的として家庭用生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています

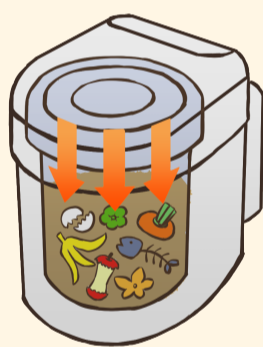
# 生ごみ 処理機



# 購入費 補助

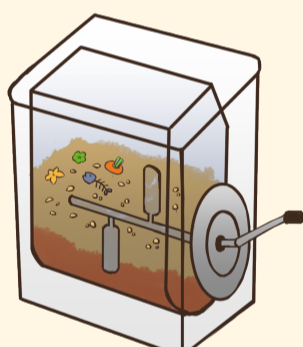
# 最大 30,000円

## 補助対象機器の主な例



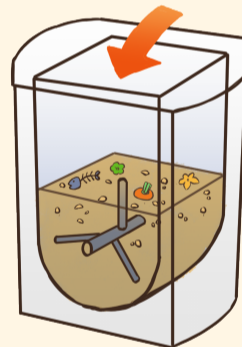
### 乾燥式

ヒーター等の熱源や風で生ごみの水分を物理的に蒸発させて乾燥し減量・減容（約1/7）させる。



### バイオ式

基材と生ごみを混ぜて微生物の働きで水と炭酸ガスに分解し、減量・減容（約1/10）させる。



### ハイブリット式

乾燥式の送風乾燥とバイオ式の微生物分解を掛け合わせた生ごみ処理機。約1/10に減容させる。



### コンポスト式

土中の微生物や小動物等の働きを利用して堆肥にする。畑などの土の上に容器を設置する。

## 補助対象について

<ul style="list-style-type: none"> <li>池田町内に住所を有し、町税等の滞納がない方が対象。</li> <li>中古品、個人売買品や転売品は対象外。</li> <li>生ごみ処理機購入後1年以内の申請。</li> </ul>	生ごみ処理機購入額	補助台数	補助率（限度額）※1
	税込1万円を超えるもの	1台まで	購入額の2分の1以内（3万円）
	税込1万円以下のもの	2台まで	購入額の2分の1以内

## 手続きの流れ

生ごみ処理機を購入

「補助金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入

必要書類※2を役場2番窓口（住民課環境係）へ提出

申請内容承認後「交付決定及び確定通知書」送付

指定口座へ補助金振込

※1 補助額に100円未満の端数が出た場合はその端数は切り捨て。

※2 印鑑をご持参のうえ、①補助金交付申請書兼請求書、②生ごみ処理機購入時の領収書（購入者の氏名、購入機器の機種、個数、金額、購入日の明記されたもの）コピー可、③生ごみ処理機を設置したことがわかる写真をご提出ください。

申請方法等、お問い合わせは池田町役場住民課環境係へ 電話 0261-62-2203